

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</p> <p>施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p>作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p>監理（主任）技術者が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施している。</p> <p>工事中の安全確保について、施工計画書に適切に記載している。</p> <p>元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p>施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p>緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p>現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p>工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p>機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</p> <p>その他 理由：</p>			<p>施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。</p>	<p>施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
	II. 配置予定技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p>作業に必要な労働安全衛生規則で定める作業主任者及び建設業法で定める専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p>現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p>設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p>監督職員への報告を適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】</p> <p>書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p>契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p>施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</p> <p>下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p>監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p>その他 理由：</p>			<p>配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。</p>	<p>配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<p>●評価対象項目</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p>施工計画が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p>施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている（建築）</p> <p>現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p>工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</p> <p>日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p>日常の品質管理を、設計図書及び施工計画に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p>社内検査が計画的に行われている。</p> <p>一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。（建築）</p> <p>現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p>指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</p> <p>工事打合せ簿を、不足無く整理している。</p> <p>建設物副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p>工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p>その他 理由：</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<p>施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。</p>	<p>施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>				
	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	<p>●評価対象項目</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p>工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</p> <p>実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p>現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</p> <p>時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p>工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p>適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p>休日の確保を行っている。</p> <p>計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p>その他 理由：</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<p>工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。</p>	<p>工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p>				

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 災害防止協議会等（下請がある場合）を1回/月以上行っている。 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 過積載防止の点検記録がある。 仮設工の点検及び監理を、チェックリスト等を用いて実施している。 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 その他 理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>				安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。
	Ⅳ. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 地元（入居官署等を含む）との調整を行い、トラブルの発生が無い。 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。（建築） その他 理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>				対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行なった。

審査項目別運用表

(監督員)

(監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
I. 出来形		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理方法を工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由：</p>			<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であった。</p>	<p>契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・d</p>			<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 (建築)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p>品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p>施工の各段階における完了時の、品質が適切である。</p> <p>躯体工事における施工の品質が、良好である。</p> <p>内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。</p> <p>不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>その他 理由：</p>			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・d</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質	(電気設備・受変電設備・暖冷房衛生設備・機械設備)	<p>●評価対象項目</p> <p>機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p>施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。</p> <p>品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p>システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p>機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p>不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>その他 理由：</p>			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・d</p>			<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>	

考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 (建築物解体)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。[事前調査]</p> <p>各関連法律に基づいた施工計画書が作成され、その内容が適切である。[施工計画]</p> <p>解体工事等が設計図書、施工計画書のとおり実施され、その管理内容が確認でき、満足するものである。[解体実施]</p> <p>解体前の建築物等の寸法等を計測し数量確認を行っている。[数量確認]</p> <p>有害物(PCB、アスベスト、フロンなど)の飛散・流出等を防止し、適正な処理がなされている。[有害物質の処理]</p> <p>その他 理由:</p>			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・d</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

